令和元年度安曇野市教育委員会8月定例会会議録

日 時:令和元年8月19日(月)午後1時30分

場 所:安曇野市役3階「会議室301」

<出席者>

教育委員:教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局 :教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、

文化課長 那須野雅好、学校給食センター長 有賀啓多、

学校教育課学校教育係長 櫻井義之

書記:学校教育課長補佐兼教育総務係長太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子

傍聴者 : 傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令 和元年8月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 8月定例会に当たり、ご挨拶申し上げます。

連日、30度を超える猛暑が続きますが、朝夕は大分過ごしやすくなってきたような気がい たします。

さて、昨年の猛暑を受け、学校等への冷房施設など教育環境の整備と暑さの中での教育活動のあり方、夏休みの延長、延長した夏休みの過ごし方などについて、議会等でもさまざまなご意見、ご提言をいただいてまいりました。

そこで、本日は今年の夏に対応してまいりました幾つかについて、中間的な報告でござい

ますけれども、成果と課題についてご報告をさせていただきます。

まず、夏休みのプール開放につきましては、小学校4校が夏休み前に本年度のプール開放をあらかじめ行わないことを決めました。他の6校は、4日から6日間の開放を予定いたしましたが、市が定めた開放中止の目安である気温35度以上、暑さ指数WBGT31度以上に達したため、実際にプール開放を実施した学校は4校で、日数も2日あるいは3日という状況でございました。

本年度のお盆を中心とした学校閉庁につきましては、本市は8月11日から17日までを教職員のリフレッシュウイークとしましたが、この期間中に市教育委員会で受けた電話件数はゼロでございました。

次に、長い休みを使ってふだんできないような体験的な活動を子どもたちにさせたいと考え、小学生夏休み企業見学を計画しております。市内企業の皆様にご協力をいただいて、明日8月20日に株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズと株式会社デンソーエアクール穂高本社工場、22日に日本電熱株式会社とゴールドパック株式会社の工場見学を実施いたします。また、両日とも碌山美術館の見学もコースに組み入れました。対象は市内小学校の4年生、5年生で、事前に募集を行ったところ延べ69名から応募がありました。各企業の受け入れ可能人数の関係があるため抽選をさせていただき、8月20日は26名、22日は32名に参加していただくことになりました。全日程を学校教育課職員が引率いたします。

これらの活動が、地域に愛着と誇りを持ったたくましい安曇野の子どもの育成につながることを願うとともに、市内に日本や世界に誇るべきものづくりに取り組んでいる企業があることを知り、将来この安曇野の地で自分の力を発揮してみたいと考えてもらえるような人づくりにつながることも期待しております。

今年の夏の全国中学校体育大会、全中といっている大会ですけれども、ここへ出場する選手の市長表敬訪問が8月9日にありました。21日から大阪で行われる陸上競技には三郷中学校、堀金中学校から3名が、20日からの京都で行われるソフトテニスには穂高西中学校から2名が出場いたします。全国の舞台での存分の活躍を期待し、応援したいと思います。

最後に、この夏休み期間中の事故やけがについてでございますが、これも中間的な集計ですが、残念ながら何件か報告がございました。夏休み明けは、特に子どもたちの心身の様子に気を配って、2学期のよいスタートができるように明後日開かれる校長会とも連携して取り組んでもらいたいと思っております。

では、本日もご審議よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に おいて、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、 教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを 公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに 国、他の地方公共団体の内部または相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公に することにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件とし て、議案第1号 令和2年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書の 採択についてを非公開とするよう発議いたします。

次に、報告案件でございますが、条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第5号令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者並びに報告第6号 教育長報告の以上2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議議案1件、報告事項2件について、非公開とすることに だ替成する方は挙手をお願いします。

(賛成者举手)

教育長 ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、報告第5号及び報告第6号とします。

会議の順番につきましては、議案第2号から第4号、報告第1号から報告第4号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、報告第5号及び6号を扱います。

なお、議案第3号の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてでありますが、事務局から7月定例会の会議録の校正確認をお願い してございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申 し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第2号 安曇野市穂高陶芸会館条例の改正について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第2号 安曇野市穂高陶芸会館条例の改正について、説明をお願いします。

教育部長 各課に係る案件につきましては、所管の担当課長または担当職員から説明並びにお 答えさせていだだきます。よろしくお願いいたします。

文化課長 「安曇野市穂高陶芸会館条例の改正について」資料により説明。

教育長 議案第2号 安曇野市穂高陶芸会館条例の改正について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましは異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、安曇野市穂高陶芸会館条例の改正については承認されました。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第3号 共催・後援依頼についてを議題といたします。

まず、生涯学習課関連の共催・後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課の共催1件、後援依頼5件について、ご質問、ご意見等がございましたら お願いします。

横内委員 内容につきましては、後援可でよろしいと思いますが、細かいことですけれども、 柔道大会のことでその申請書の申請の理由に、大会開催のスムーズな運営のためというふう にありますが、教育委員会は大会の運営を円滑に行うために後援するということではないと思うんです。後援依頼についての文書の中では、柔道愛好者が安曇野市に一堂に集う最大イベントでありますときちんと書いてくださってあるので、それでよろしいかと思うんですが、申請書の受け付けの段階でこういった細かいところですけれども、違和感を誰も感じないというのが私は不思議なんですが、課長はいかがですか。

生涯学習課長 この点につきましては、申請受け付けのときに極力そこのところについては言ってはいるんですけれども、実際に申請を書いてくるほうでそういう内容できてしまうことはあります。できるだけ意味合いはわかっているんですけれども、注意をしながら申請し直していただいてはいるんですが、今も全体的な内容の中から含みを持っているという考え方で受けてしまっておりますので、また今後十分そこら辺ところは、前例があったとしても注意しながらやっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 お願いします。

2019ダブルス・チームカップということで、卓球のダブルスの団体戦を行うという申請の中の収支予算書というのが39ページにあるんですが、この39ページの収入の予算の額が3万6,000円で、支出の部の予算の合計が4万6,750円ということで、差し引き1万750円赤字になっているんですけれども、これはどういう理由でなっていて、これはどういうふうに処理をする予定なんでしょうか。

生涯学習課長 細部まで確認をせずにいたんですが、この額については他のところから補塡を しているということだと思いますが、収支の予算案としてはまずい点がありますので、再度 確認をしてご報告させていただきたいと思います。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、先ほどの件については後ほど報告をしていただきますが、申請については異議 なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の共催・後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課の共催1件、後援2件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願

いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 文化課関連の共催・後援依頼の件は、承認されました。

◎議案第4号 平成30年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書 案について

教育長 次に、議案第4号 平成30年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書 案についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

- 学校教育課長 「平成30年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について」資料により説明。
- **教育長** 議案第4号 平成30年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

最初に、学識経験者の知見を活用するということに関してでありますが、昨年出していただいた評価点検表と比べてみたわけなんです。それで、昨年度は学識経験者による意見等を自己評価を行って、その根拠等について学識経験者に聞いていただいて、そしてその判断が妥当かどうかというような形で評価、意見等をいただいたわけなんですが、今年はそれと少し様子が違っておりまして、この学識経験者に個別の事務事業に対する意見とか提言等がそれぞれの事業の評価結果に反映されているのかどうかということ、そこまでお願いいたします。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 今回の提言、意見については、今回出た提言であってその前も同じような提言が出ているんですけれども、それに対して平成30年度どのようにやってきたかということを説明させていただいて、それも含めた上での自己評価ということをさせていただいております。

唐木委員 続けて、お願いいたします。

そうすると、自己評価のところ評価がA、B、C、Dで書かれるわけなんですが、そこに

は学識経験者の意見等が反映されているというふうに考えてよろしいわけでしょうか。

- 学校教育課長補佐兼教育総務係長 前の年に出た意見とか提言について、それをどのようにやってきたかということも含めて、1年間どのようにやっていったのかというのを一緒に考えて採点していただいているので、ここに載っている今回意見を出していただいたものについては、これはまた来年の課題になると思います。
- 唐木委員 続けて、評価報告書の1ページの参考という四角囲いの中でありますけれども、第 26条の2でありますが、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするということで、これはそのまま素直に読んでいくと、点検及び評価を行うときに学識経験を有する者の知見を活用する。つまり、少なくとも自己評価のところにおいて、そこに学識経験者の意見等が反映されているのではないかというふうに考えてみたわけですが、その点はいかがでしょうか。
- 学校教育課長 今回、平成30年度に実施をいたしましたそれぞれに掲げている事務事業について、まず所管が所管課において調書を作成する中で、課題及び問題点というものも記述しながらこれによって当課ではA、B、Cをつけさせていただいたということを評価員3名の方にきちんと説明した上で、この評価について妥当であるかということを確認しております。従いまして、特に私の記憶ではこのBが実はAではないのかとかAはちょっとつけ過ぎではないのかといったご意見はなかったように記憶しておりますので、所管の評価がおおむね適正であるということが評価員からもご理解いただいたというように思っております。

以上でございます。

唐木委員 お願いいたします。

今の説明の方法で評価されたということで了解はしたわけなんですが、是非また学識経験者から今回も多くの意見とか提言をいただいているわけでありますので、内容を十分に精査していただいて、来年度以降の事業に生かしていっていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長 須澤委員、どうぞ。

- **須澤委員** 41ページですけれども、No. 11の入学準備金貸付制度、ここにご提言いただいている年々減少の中で借り入れ条件、手続等の見直しも必要ではないかと、こうございます。これについて、いずれにしても議会にお出しになるわけですが、その前の段階において現段階で結構ですが、何かしらお考えはおありでしょうか。
- 学校教育課長 須澤委員ご質問の件でございますけれども、実はこの評価者からご質問をいた

だいた中で、そもそも入学準備金の貸付金が年々件数が減ってきているということを喜ばしいととるのか、あるいは足りないととるのか、どうですかというようなご質問をいただいております。

ご承知かと思いますが、国においても低所得者の世帯向けに給付型の奨学金を創設されたり、あるいは国公立、私立の大学授業料の負担の軽減ということにも国は舵を切っておりますので、これが実質的には平成30年度から適用になるというわけでございますので、その辺の情報も入れながら少し分析をしてみたいと思っております。

広報活動については、十分してきているというふうに考えておりますけれども、なお足りない部分があれば学校教育関係者のご意見も伺いながら、もうちょっとよりよい広報、周知の方法があればご意見をいただいてまいりたいというように思っております。

以上でございます。

須澤委員 お答えいただきました。連続して申しわけございません。

16ページですが、事業の課題及び方向性、丸ポツ2番目です。滞納となる世帯が出始めて きているということですが、これはどの程度なんでしょうか。

学校教育課長 正確な額については、後ほど説明をさせていただきますが、平成29年度から返済が始まったわけでございますが、トータルで31万円あまりの滞納額が生じました。これにつきましては、太田補佐初め担当のご努力で当時解消することができております。ただ、昨年度に発生をしてしまいました滞納額が7万円余ございまして、これが今現在も滞納されている方と個別に折衝を持ちながら、粘り強く返済をお願いしているような状況でございます。また、つけ加えますとこの制度は連帯保証人制度をとってございます。どうしても、ご本人が何らかの理由でお支払い、返済いただけない場合、かなり滞納が重なってきた場合には、立てていただいている保証人の方にもご報告をさせていただきながら返済を促していただいているというようなこともあって、一定の効果はそのあたりあるのかなという気はしております。

以上でございます。

須澤委員 大変ご苦労いただいて対応いただいているということでございますが、現在高校と か大学においでの場合、面談実施もなかなか大変かと思うので、ある程度いたし方ないとこ ろもあるかなとこう思ったところです。

教育長 では、他にお願いいたします。

横内委員 お願いします。

事務事業No. 24の人権啓発事業ですけれども、平成29年度の評価がAだったのに平成30年度はBを通り越してCにまで下がっているんですが、それの主な理由を教えていただけたらと思います。最後のほうに、先ほど補佐がおっしゃってくださった中に「とべないホタル」は非常によかったという感想がありますが、それと評価とちょっと一致、自分の中でしないものですからお願いいたします。

生涯学習課長 この評価につきまして、Cというふうにつけた理由でございますが、これはあ くまでも自己評価という中で2分の1成人式、平成27年に穂高会館で一斉に皆さん集まって いただいてやったんですが、それから3年間、豊科公民館ホールのほうでやっております。 3年間続いてきたということの中で、ミュージカルというのも3年やり、一堂に会するとい うことの中で半分で一堂に会せないということ、その後人権を絡めてやっているんですが、 学校の負担も少しあるというところの中で、1年目は各学校で発表いただいた。去年は、人 権の花運動ということで、それに絡めて学校2校で発表いただいたということで、負担をで きるだけ少なくしているんです。その点で、平成30年度にそれぞれの学校の先生にとってみ たんですけれども、学校のほうでもアンケートの中ではいけないというような、2校で発表 だけだったものですから、あまり負担がなかったのでいいんじゃないかというご意見はいた だいたんですが、その前からの流れの中でもうちょっと考えたらどうかということを考えて いたんです。なかなかうまいことがいかないということの中で、一定の成果は上がっている んだけれども、課題も多いということで生涯学習課の中の評価としてはCを上げさせていた だいたということです。委員のほうで今回言っていただいた中で、Cはどうかと、先ほどの お話の中で違うという話はなかったんですけれども、ミュージカルはいいという雰囲気もあ ったのでうちのほうも賛否両論といいますか、いろいろなことがありますので、お子さんの 負担と先生の負担とかここら辺も加味する中で、今後どうしていったらいいかなということ を考える中でのCということでございます。

なので、委員からミュージカルというのも人権に関するミュージカルでよかったというご 意見もいただいているので、それも参考にしながら今後考えていきたいなと思っております。 また、今年度は同様なことを考えているんですが、今後来年度以降どうしたらいいかとい うのを、今年をやる中で考えていきたいと思っております。 以上です。

横内委員 ミュージカルは3年やってきて、今年もということですが、毎年見る児童は違う児童が見ているので、よいものは何年やってもよいのではないかなと個人的には思います。評

価は、もう少し高くてもよかったかなと私としては思ったので、発言させていただきました。 以上です。

教育長 では、他の方どうぞ。

唐木委員 今の件に関連してなんですけれども、やっぱり来年度、新学習指導要領の移行などがありまして、学校側というか、非常に大きな変化の時期を迎えてくるんじゃないかなというふうに思っております。それで、学校の率直な意見を聴取して、そしてCという評価をしたわけでありますので、やはり中止も含め抜本的なところを検討してみることは必要な時期かなというふうに思います。

ただ、事業内容としてはやっぱり人権について、今非常に重要な時期でありますので、それについて考えることは大変重要ではあると思うんですが、現場の率直な声を聴取してほしいというふうに思います。

以上です。

教育長 二村委員、どうぞ。

二村委員 お願いします。

1年でできかねる事案が多い中での振り返りをしていただいていて、点検・評価ということですけれども、3名の学識経験者による点検の中で、3名ともに昨年度と同じ方々なんですが、28ページの図書館活動の推進事業の中、2です。内容については、さまざまな図書館での市民のニーズに合わせたものが、いろんな取り組みもそうですけれども、されているのではないかなと思いますが、先ほど前年度の結果を踏まえて平成30年度はどう対応したかということでお話がありました。昨年度の図書館への委員の要望の中で、夏休み中子どもの生活リズムを崩さないためにも、中央図書館以外の図書館の開館時間を1時間早め、午前9時からとしてはどうかという、平成29年度は提言がありました。

そして、また今年度、最後42ページのところの図書館活動推進事業のところに、保育園でも早朝保育ということで職員以外の方が1時間早く出勤して対応して、図書館もということでまた今年もこのように同じような、1時間早く9時ごろから開館することはできませんかということが提言されていますけれども、これから先に向けて対応していく、また検討を進めるというお考えはどうでしょうか。

文化課長 本件につきましては、同じ委員が同じ質問をされているということで、要は改善は していないということです。

今、中央図書館につきましては、一日3交代で9時から夜8時まで対応しているんですが、

他の図書館はシフトを組まずに、10時から6時という形で対応しているということです。 もしこの時間を早朝に延ばすとなると、2交代または3交代を組まなければいけないという ことで、これは実質、予算等の枠というんですか、非常にいいご意見だと思いますし、そう なれば私もいいというふうには思うし、それは誰でも理解していただけるところなんですけ れども、そこは予算との兼ね合いで、1交代の中で中央図書館以外は対応しているというこ とであります。もしやるとなれば、それなりのお金もかかってくると。ですから、義務的な 保育園などと一様に比較はできないというふうに考えているところです。

二村委員 保育園、早朝保育というところにひっかかったのかどうなのかわかりませんけれども、どういうことをしているところもあるという中で、図書館でも1時間早く、実際に使っている、利用している者としては小さい子どもを連れていくのでしたら10時よりも9時、涼しい時間帯に入りたいなという思いは強くあると思いますし、2年連続で同じ方からの意見が出ているということであれば、検討を進めてもよいのではないかなと思われます。以上です。

文化課長 一応、考えたいというふうに思っております。 以上です。

教育長 他にいかがでしょうか。

須澤委員 41ページ、No. 15、スマホについてのご指摘、これは先ごろの総合教育会議でもいい議題になったわけでございますが、この評価のお話になることは現状はあまりご理解になっていないというところからのご意見ですね。別々に機会をつくっていただければと思います。

私が思いますに、今年の中学生議会でも取り上げていただくということでございますので、 アンケート等の結果等も載せたりして市の広報にスマホの使用に関しての特集のような形で 現状、そしてそこから出てくる課題、市としての対応といったものを広報へ載せていって周 知を図られるのがよろしいのではないかと、ちょっとここを見てそんな考えを持ちました。 以上です。

生涯学習課長 貴重なご意見をありがとうございます。今現在、青少年センターの青少年だよりの中にはスマホ等の特集を組んで毎週簡単な質疑応答といいますか、事例でちょっと出しておりますので、そこら辺もちょっとダブらないというような形で、それとスマホの関係につきましては、生涯学習だけじゃなくて学校教育課なり他の部門も一緒に連携しながら考えていかなきゃいけない問題ですので、全庁的な広報との形の中でうまい特集が組めればご意

見としていただきながら、やっていきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。 **教育長** では、唐木委員、どうぞ。

唐木委員 お願いします。

評価の中身にかかわるということになりますが、事業番号のNo. 2とNo. 3に関してのところですけれども、教育支援センター運営事業と就学相談事業、中身が非常に似ているところもありますが、特にNo. 3のところです。事業の課題及び方向性のところで、最後の行ですが、さらに日常的な連携のため抜本的な見直しを要望していきたいというふうに記載されておりますが、これは連携のあり方について3年間同じ中身が書かれているんです。

平成29年と平成30年、これを見ていくと、例えば就学相談事業ですが、対象人数が平成30年に非常に増えてきている。それから、判定の結果のところが特別支援学級のところは33人の増になっていて、これは約28%の増になっているわけです。そうすると、障がいを持つ幼児や児童が急激に増加するということは考えにくいことなわけなんですけれども、こども園とか、それから未就学の段階から特別支援教育の視点とか、それからインクルーシブな育ちの関係について研究して相談事業を検討していると、それで抜本的な見直しというようなところにやっぱり手をつけていかないと、毎年毎年同じような課題及び方向性が出されてなかなか状況が変わっていかないんじゃないかなという気がいたします。

特に、就学相談のところは、いろいろ考えていかなくちゃいけない課題があるわけですので、今年度の事業も含め、それから来年度に向けてC評価がついておりますので、取り組みを進めていただきたいというふうに思います。これは要望、意見としてお聞きいただければというように思います。

以上です。

教育長 では、他にございますか。

横内委員 もう一個お願いします。

事業No. 13の小・中学校施設改修事業ですが、事業内容のところにこれまでトイレの改修とかここに載っていたのではないかと思いますが、その件に関してどういうことですか。

学校教育課長 ご承知のとおり、目下小中学校におきましては、空調設備の整備に少し力を入れさせていただいております。それに加えまして、実は今年度、建築以来昭和40年代に建設をされた小中学校も多数ございまして、現在は穂高南小学校で行っておりますいわゆる長寿命化工事をエアコンが一段落したらそちらのほうに取り組んでいく予定であります。

そのためには、工学的にもある程度正確な耐久度、耐力度を専門的な業者の皆さんに依頼

して、今計測をしていただいております。それをもとに、必ずしも建築年次にこだわらず、 緊急度の高いものから徐々に補助を実施してまいりたいというように考えておりまして、そ の優先順位づけは今年度中に終える予定であります。

従いまして、当然トイレの問題は教育環境のかなり重要な部分という理解はございますけれども、この長寿命化工事にあわせて洋式化等の改善工事も進めていただきたいというように考えております。その計画づくりを今、行っている段階でございます。

以上です。

横内委員 大きいことの工事とかは、こういったことに載ってくるので見えてくるんですが、 毎日のことだけれども小さいことはなかなか見えてこなくて、学校訪問させていただいてト イレのにおいであったり、子どもたちが用を足すのを我慢するほどの嫌と思うことがあると いうことを聞いたりすると、現場で何とかしのぎなさいというのがずっと続くというのは気 の毒かなと思います。

教室のドアの開閉の不具合とか、そういう小さいことの学習環境の整備をどんなふうに対応しているのかなということが知りたいなと思ったので、質問させていただきました。

教育長 ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

議案第4号は、承認をされました。

◎議案第3号 共催・後援依頼の追加について

生涯学習課長 すみません。先ほどの議案第3号、共催・後援の中で、二村委員からご質問のありました39ページの2019ダブルス・チームカップ長野県大会収支予算案、卓球の関係でございますけれども、その収入と支出の部分が差があるということの中で、今申請団体に確認いたしました。

収入の部のところに助成金という形、雑収入という名目で内容的には助成金ということで、

3万6,000円の下に1万750円ということで、これは主催の安曇野卓球連盟より補塡するという形の中で、1万750円を補塡していただいて合計金額は支出金額と同様の4万6,750円ということです。収入・支出差し引きゼロという形になっているということで、今ファクスのほうも届きましたので、報告させていただきます。すみませんでした。

二村委員 ありがとうございました。

須澤委員 この辺で、休んでいただけるとありがたいです。

教育長 そうですね。1時間ほどになりますので、ここで休憩をさせていただきます。

再開、3時少し前ということにしたいと思います。

(休憩)

◎報告第1号 私立高校に対する公費助成についての陳情書について

教育長 再開します。

続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に 委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものです。

では、報告第1号 私立高校に対する公費助成についての陳情書について、担当より説明をお願いいたします。

学校教育課長 「私立高校に対する公費助成についての陳情書について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 私立高校に対する公費助成についての陳情書について、ご質問、ご意見 等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第1号は、ご了承いただきました。

◎報告第2号 2027長野国体競技会場の決定について

教育長 次に、報告第2号 2027長野国体競技会場の決定について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「2027長野国体競技会場の決定について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 2027長野国体競技会場の決定について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第2号は、了承いただきました。

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見等が ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第4号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。 **唐木委員** お願いいたします。

内容的なことではなくて、事務量の軽減というような観点からなんですが、例えば豊科北中学校でありますが、6月14日にほぼ同じような中身で11件出ているわけなんですが、これは例えば一本化するということは制度的にはできないわけでしょうか。

学校教育課長 では、これにつきましては、担当の櫻井よりお答えさせていただきます。

学校教育課学校教育係長 豊科北中学校の立志塾のメニューにつきましてですが、講師の方が それぞれの時間というような形がございまして、報告書をつくっていただいているようなと ころがございます。

事業報告書のつくり方といいますか、様式等を改めることによって一つにまとめて、こういったことを14日にやりましたという形にすることは可能かなとは思います。

以上でございます。

唐木委員 今、お答えいただきましてありがとうございました。是非、事務量の軽減というようなことから、一本化できるものは一本化していただけるような助言をしていただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

(3) 文化課

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 文書館事業にかかわってですけれども、聞くところによると夏休み中に文書館のほうに、自由研究や何かの問い合わせが何件かあったということをお聞きいたしました。是非、文書館の存在が市民の各層に伝わっていくように、いろんな機会にPRしていただけたらなというふうに思います。特に、先ほどもお話がありましたが、大きな会議も開かれるということでありますので、そんな分も含めてコメントいただけたらというふうに思います。

それから、もう一点が臼井吉見文学館の管理運営にかかわってですけれども、一般の業務を進めながら、入館希望者があったときに対応されているというように思うわけなんでなんですが、その辺のところ、今のところ問題なく進んでいるのかどうか、そこのところを教えていただければと思います。

以上です。

文化課長 いろいろなご意見ありがとうございました。文書館でも、今後もいろいろな活動、 催しを計画していくとともに文書館の利用促進に向けて、いろいろな手を打っていきたいな というふうに考えております。

臼井吉見文学館のほうでございますが、直近の数字は持ってきておりませんが、7月の入館者はここに書いてありますように127人ということで、まずまず入っているんじゃないかなというふうには思います。一番のインターホンで出ていくという対応につきましては、文書館の職員も大分なれましてシフトで休みとなる職員もいる中で、いつ行ってもどの職員でも対応できるような形がとれてきておりますので、そんなにご不便をおかけするということはないんじゃないかなという認識でおります。

また、寄せられた要望もあると思いますので、それらはまた改善に向けて進めてまいりたいと、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

では、以上で教育部各課からの報告を終わりにいたします。以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

- ◎議案第1号 令和2年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書の採択について
- ◎報告第5号 平成31年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
- ◎報告第6号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

- **教育長** 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたら お願いします。
- **学校教育課長** 先ほど、事務事業年間評価におきまして、須澤委員よりご質問いただいた件について、お答えさせていただきたいと思います。

関係資料は、別冊の点検及び評価報告書の入学準備金貸付制度についてであります。 資料16ページであります。 まず、本年度今現在での返済金の滞納についてご報告をさせていただきますが、先月末7月末現在におきまして、人数は9人、滞納されている期別といいますか件数が15期であります。金額にして、16万4,900円が現在滞納になっているという状況であります。

なお、平成29年度に発生をいたしました31万3,000円の滞納につきましては、全て平成30年度中に完済をしていただいておりまして、今申し上げました9人、15件、16万4,900円につきましては、平成30年4月1日からこの7月31日までに発生をしてしまった滞納の額ということでございます。

報告は、以上でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力をいただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 では、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和元年8月定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。